

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
糸満市	高嶺地区	令和3年9月9日	令和2年3月31日

1.対象地区の現状

①地区内の耕作面積	168ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	87.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	71.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	60.9ha
④地区内における中心経営体の耕作面積の合計	41.1ha

2.対象地区の概要

高嶺地区は、市内でも比較的土壌条件や水資源に恵まれた地域である。地形はおおむね平坦で、北側には肥沃なジャーガル土壌、中央部から南側にかけて保水力に乏しい島尻マージが分布した地域である。豊原や与座集落一帯は、さとうきびの単収が高く、大里や真栄里集落周では、農業用施設による園芸作物盛んである。

3.対象地区の課題

高嶺地区は、市内でも比較的土壌条件や水資源に恵まれた地域である。しかし土地改良未整備地区において高齢者を中心に農地利用の不便さから耕作放棄地が発生している。また、一部畑地かんがい排水の整備が十分でない地区があり、農業用水の確保が問題となっている。

地区全体で高齢化が進行しており後継者不足が問題となっている。生活圏に近い農地も多いため担い手への農地集積をつなぎ、優良な農地としての活用をさらに高めていく必要がある。

4.対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【高嶺A地区（豊原・与座地域）】
この地区は区画整理は行われているが、かんがい排水の整備がされておらず農業用水の確保が問題となっている。農地利用は（表1）の中心経営体である認定農業者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

【高嶺B地区（大里地域）】
この地区の農地利用は（表1）の中心経営体である認定農業者、認定新規就農者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

【高嶺C地区（与座上座原地域）】
この地区は区画整理は行われているが、かんがい排水の整備がされておらず農業用水の確保が問題となっている。農地利用は（表1）の中心経営体である認定農業者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

【高嶺D地区（大里北地域）】
この地区は区画整理は行われているが、かんがい排水の整備がされておらず農業用水の確保が問題となっている。農地利用は（表1）の中心経営体である認定農業者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

4.対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【高嶺E地区（大里南・真栄里・国吉地域）】

土地改良区以外の農地（真栄里、国吉）は、森林原野が混在しており農地利用については耕作放棄地対策事業や磁気探査事業を活用し、（表1）の中心経営体である認定農業者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

・土地改良未整備地区の荒廃農地を抑制するため、農業委員会や土地改良関係機関と情報共有を図り、耕作放棄地対策等の事業を活用するとともに、中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者へ農地集積を行っていく。

・円滑化団体（JA）による農地集積事業において期限が到達した農地については、農地中間管理事業へ引き継いでいく。後継者がいない農地についても、積極的に農地中間管理事業を利用して農地集積を促進する。

5.高嶺地区における中心経営体の状況

（表1）

地区コード	A	B	C	D	E
	与座土地改良区周辺	大里土地改良区周辺	上座原土地改良区周辺	大里北土地改良区周辺	大里南土地改良区周辺
①認定農業者	7	3	1	4	8
②認定新規就農者	11	3	0	1	2
③基本構想水準到達者	2	0	0	0	1
④上記に該当しない中心経営体	15	9	2	5	8
⑤集落名	豊原 与座	大里	大里 与座	大里	大里 真栄里 国吉